

平成26年4月22日

保護者様

大阪市立勝山小学校長 浅井 泰三

平成26年度 就学援助の申請について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、就学援助の申請につきまして、提出期限が6月30日（月）になっています。

申請を希望される方は、2月に配付しました「平成26年度（2014年度）就学援助制度のお知らせ」及び、下記を参照していただき、期限までにご提出ください。

1. 就学援助費の申請をされる方は次の書類を提出してください。

- ・就学援助申請書兼世帯状況票
- ・該当理由を証明する書類
- ・入学準備学用品等購入申出書※（1年生のみ）

※上限額が 19,900 円から 20,470 円に変更となっています。

2. 提出場所・・・勝山小学校 事務管理室

3. 申込期日

- ・申請理由が①または②で、税情報の利用に同意される方は、5月16日（金）
- ・上記以外の方は、6月30日（月）

◎ 提出期限が過ぎましても申請書を受け付けますが、4月1日にさかのぼり認定を受けることができませんのでご注意ください。

◎ 申請書提出は郵送等でも可能ですが、記入漏れ・訂正印の必要なケースも考えられますので、できるだけ保護者の方が直接学校にご持参ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

勝山小学校 事務管理室 ☎6716-1166

大阪市教育局学校経営管理センター

事務管理担当 就学援助グループ ☎6575-5654

このお知らせは、すでに申請済みの方を含む在校生全員に配付しています。